

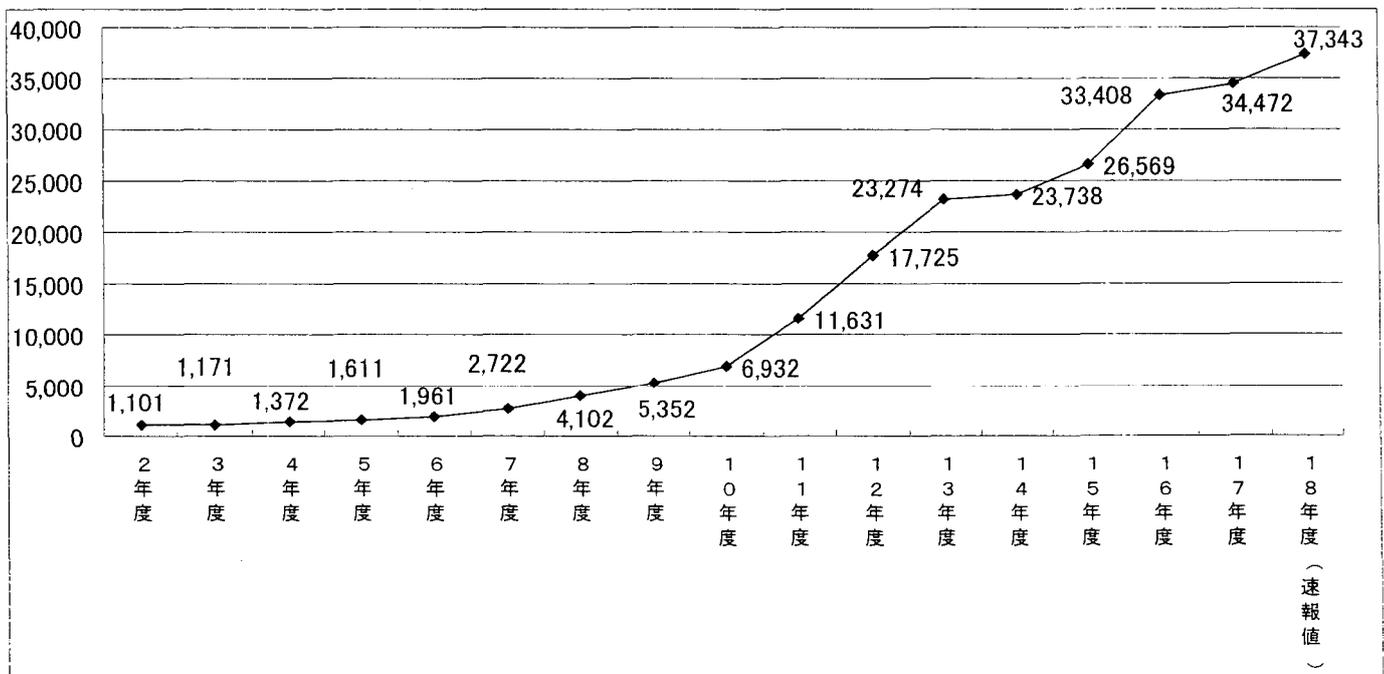
児童相談所における児童虐待相談対応件数

平成18年度に全国の児童相談所で対応した児童虐待相談対応件数

37,343件 (速報値)

【参考】 児童虐待相談対応件数の推移

年 度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
件 数	17,725	23,274	23,738	26,569	33,408	34,472



児童相談所における児童虐待相談対応件数（対前年度比較、都道府県別表）

	児童相談所対応件数			対前年度増減率
	17年度	18年度 (速報値)	対前年度増減	
北海道	617	662	45	1.07
青森県	293	332	39	1.13
岩手県	277	303	26	1.09
宮城県	555	528	▲ 27	0.95
秋田県	133	186	53	1.40
山形県	130	129	▲ 1	0.99
福島県	157	250	93	1.59
茨城県	585	646	61	1.10
栃木県	542	521	▲ 21	0.96
群馬県	472	581	109	1.23
埼玉県	1,843	1,923	80	1.04
千葉県	1,238	1,287	49	1.04
東京都	3,146	3,265	119	1.04
神奈川県	1,744	1,497	▲ 247	0.86
新潟県	526	675	149	1.28
富山県	248	260	12	1.05
石川県	211	129	▲ 82	0.61
福井県	163	242	79	1.48
山梨県	253	304	51	1.20
長野県	599	547	▲ 52	0.91
岐阜県	470	479	9	1.02
静岡県	504	613	109	1.22
愛知県	800	821	21	1.03
三重県	533	524	▲ 9	0.98
滋賀県	645	709	64	1.10
京都府	267	459	192	1.72
大阪府	3,885	3,195	▲ 690	0.82
兵庫県	762	1,080	318	1.42
奈良県	531	570	39	1.07
和歌山県	293	316	23	1.08
鳥取県	99	75	▲ 24	0.76
島根県	98	160	62	1.63
岡山県	829	1,039	210	1.25
広島県	874	961	87	1.10
山口県	197	304	107	1.54
徳島県	200	236	36	1.18
香川県	400	420	20	1.05
愛媛県	311	261	▲ 50	0.84
高知県	164	146	▲ 18	0.89
福岡県	864	842	▲ 22	0.97
佐賀県	85	114	29	1.34
長崎県	279	223	▲ 56	0.80
熊本県	295	287	▲ 8	0.97
大分県	426	530	104	1.24
宮崎県	181	220	39	1.22
鹿児島県	144	84	▲ 60	0.58
沖縄県	451	364	▲ 87	0.81
札幌市	245	310	65	1.27
仙台市	369	318	▲ 51	0.86
さいたま市	308	424	116	1.38
千葉市	257	272	15	1.06
横浜市	1,231	1,395	164	1.13
川崎市	477	499	22	1.05
静岡市	264	203	▲ 61	0.77
名古屋市	603	850	247	1.41
京都市	365	548	183	1.50
大阪市	747	788	41	1.05
堺市	-	400	400	-
神戸市	221	261	40	1.18
広島市	356	547	191	1.54
北九州市	408	456	48	1.12
福岡市	302	425	123	1.41
横須賀市	-	226	226	-
金沢市	-	122	122	-
合計	34,472	37,343	2,871	1.08

平成19年度 児童福祉司、児童心理司の配置状況について

	人口(平成17年10月1日現在) A	児童福祉司の配置員数(19.4.1現在:速報値) B	児童福祉司の管轄人口(A/B)	児童福祉司の配置員数(18.4.1) C	対前年増減人員(B-C)	児童心理司の配置員数(19.4.1現在:速報値) D	児童心理司の配置員数(18.4.1) E	対前年増減人員(D-E)	児童福祉司と児童心理司の比率(児童心理司を1人とした場合の児童福祉司の数)(B/D)
北海道	3,746,874	62	60,433	62	0	35	35	0	1.77
青森県	1,436,657	44	32,651	43	1	20	21	▲1	2.20
岩手県	1,385,041	22	62,956	22	0	11	12	▲1	2.00
宮城県	1,335,120	31	43,068	29	2	16	15	1	1.94
秋田県	1,145,501	20	57,275	17	3	9	10	▲1	2.22
山形県	1,216,181	18	67,566	18	0	12	12	0	1.50
福島県	2,091,319	33	63,373	31	2	14	14	0	2.36
茨城県	2,975,167	43	69,190	42	1	18	19	▲1	2.39
栃木県	2,016,631	36	56,018	36	0	20	20	0	1.80
群馬県	2,024,135	43	47,073	35	8	20	20	0	2.15
埼玉県	5,877,929	105	55,980	106	▲1	35	29	6	3.00
千葉県	5,132,143	75	68,429	70	5	43	36	7	1.74
東京都	12,576,601	175	71,866	174	1	56	50	6	3.13
神奈川県	3,458,780	66	52,406	55	11	24	20	4	2.75
新潟県	1,646,325	36	45,731	40	▲4	13	13	0	2.77
富山県	1,111,729	14	79,409	16	▲2	7	7	0	2.00
石川県	719,419	16	44,964	15	1	14	13	1	1.14
福井県	821,592	12	68,466	12	0	7	7	0	1.71
山梨県	884,515	13	68,040	13	0	10	10	0	1.30
長野県	2,196,114	33	66,549	30	3	15	13	2	2.20
岐阜県	2,107,226	31	67,975	31	0	12	11	1	2.58
静岡県	2,287,459	39	58,653	44	▲5	15	17	▲2	2.60
愛知県	5,039,642	74	68,103	73	1	29	26	3	2.55
三重県	1,866,963	27	69,147	27	0	18	21	▲3	1.50
滋賀県	1,380,361	26	53,091	22	4	13	13	0	2.00
京都府	1,172,849	34	34,496	22	12	14	14	0	2.43
大阪府	5,357,389	128	41,855	131	▲3	41	42	▲1	3.12
兵庫県	4,065,208	68	59,782	63	5	34	36	▲2	2.00
奈良県	1,421,310	26	54,666	23	3	10	11	▲1	2.60
和歌山県	1,035,969	20	51,798	20	0	11	12	▲1	1.82
鳥取県	607,012	19	31,948	19	0	6	6	0	3.17
島根県	742,223	15	49,482	14	1	12	12	0	1.25
岡山県	1,957,264	34	57,567	30	4	25	20	5	1.36
広島県	1,722,251	31	55,556	30	1	17	17	0	1.82
山口県	1,492,606	26	57,408	26	0	13	12	1	2.00
徳島県	809,950	16	50,622	15	1	10	10	0	1.60
香川県	1,012,400	17	59,553	20	▲3	10	10	0	1.70
愛媛県	1,467,815	25	58,713	24	1	8	8	0	3.13
高知県	796,292	18	44,238	18	0	6	5	1	3.00
福岡県	2,655,104	51	52,061	45	6	16	16	0	3.19
佐賀県	866,369	12	72,197	11	1	7	8	▲1	1.71
長崎県	1,478,632	23	64,288	22	1	9	10	▲1	2.56
熊本県	1,842,233	31	59,427	29	2	10	8	2	3.10
大分県	1,209,571	23	52,590	22	1	12	11	1	1.92
宮崎県	1,153,042	18	64,058	18	0	7	7	0	2.57
鹿児島県	1,753,179	27	64,933	27	0	13	13	0	2.08
沖縄県	1,361,594	36	37,822	31	5	10	8	2	3.60
札幌市	1,880,863	31	60,673	29	2	11	12	▲1	2.82
仙台市	1,025,098	17	60,300	16	1	12	13	▲1	1.42
さいたま市	1,176,314	20	58,816	20	0	7	7	0	2.86
千葉市	924,319	16	57,770	15	1	11	12	▲1	1.45
横浜市	3,579,628	75	47,728	64	11	21	16	5	3.57
川崎市	1,327,011	27	49,149	27	0	8	7	1	3.38
新潟市	785,134	12	65,428	-	12	5	-	5	2.40
静岡市	700,886	12	58,407	12	0	4	2	2	3.00
浜松市	804,032	12	67,003	-	12	8	-	8	1.50
名古屋市	2,215,062	40	55,377	40	0	10	9	1	4.00
京都市	1,474,811	38	38,811	34	4	10	10	0	3.80
大阪市	2,628,811	51	51,545	52	▲1	15	13	2	3.40
堺市	830,966	17	48,880	16	1	8	7	1	2.13
神戸市	1,525,393	29	52,600	29	0	11	11	0	2.64
広島市	1,154,391	17	67,905	16	1	5	5	0	3.40
北九州市	993,525	16	62,095	14	2	6	6	0	2.67
福岡市	1,401,279	22	63,695	15	7	7	6	1	3.14
横須賀市	426,178	9	47,353	8	1	7	7	0	1.29
金沢市	454,607	10	45,461	9	1	6	3	3	1.67
合計	127,767,994	2,263	56,460	2,139	124	959	906	53	2.36

A 平成17年10月1日 国勢調査

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業」及び「育児支援家庭訪問事業」都道府県別実施状況

	生後4か月までの全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		育児支援家庭訪問事業	
	実施市区町村数	実施率	実施市区町村数	実施率
北海道	118	65.6%	83	46.1%
青森県	19	46.3%	12	29.3%
岩手県	32	91.4%	22	62.9%
宮城県	35	97.2%	30	83.3%
秋田県	15	60.0%	4	16.0%
山形県	30	85.7%	22	62.9%
福島県	33	56.7%	21	35.0%
茨城県	31	70.5%	21	47.7%
栃木県	20	64.5%	18	58.1%
群馬県	27	71.1%	15	39.5%
埼玉県	28	40.0%	26	37.1%
千葉県	35	62.5%	17	30.4%
東京都	31	50.0%	45	72.6%
神奈川県	15	45.5%	17	51.5%
新潟県	32	91.4%	25	71.4%
富山県	11	73.3%	5	33.3%
石川県	19	100.0%	19	100.0%
福井県	15	88.2%	8	47.0%
山梨県	26	92.9%	21	75.0%
長野県	71	87.7%	45	55.6%
岐阜県	28	66.7%	16	38.1%
静岡県	35	83.3%	26	61.9%
愛知県	36	57.1%	38	60.3%
三重県	25	86.2%	15	51.7%
滋賀県	18	69.2%	14	53.8%
京都府	19	73.1%	16	61.5%
大阪府	19	44.2%	31	72.1%
兵庫県	27	65.9%	23	56.1%
奈良県	21	53.8%	16	41.0%
和歌山県	17	56.7%	13	43.3%
鳥取県	15	78.9%	6	31.6%
島根県	18	85.7%	14	66.7%
岡山県	18	66.7%	19	70.4%
広島県	20	87.0%	12	52.2%
山口県	16	72.7%	10	45.5%
徳島県	12	50.0%	8	33.3%
香川県	12	70.6%	9	52.9%
愛媛県	8	40.0%	5	25.0%
高知県	19	54.3%	11	31.4%
福岡県	32	47.0%	33	50.0%
佐賀県	19	82.6%	9	39.1%
長崎県	22	95.7%	16	69.6%
熊本県	32	66.7%	13	27.1%
大分県	11	61.1%	9	50.0%
宮崎県	11	36.7%	7	23.3%
鹿児島県	28	57.1%	12	24.5%
沖縄県	29	70.7%	20	48.7%
全国計/平均	1210	68.5%	897	49.7%
平成18年度	-	-	-	29.0%

※ 各都道府県には政令指定都市・中核市を含む。
 ※ 平成19年6月1日現在(予定も含む。)

「オレンジリボン・キャンペーン2007」について

(趣旨)

- 今般の児童虐待防止法の改正、さらに、次の主要課題である里親、児童養護施設等の社会的養護体制の見直しに向けて、児童虐待防止に関する社会的な機運の醸成を図る。
- 「民間」と「国」で、それぞれ別個に実施されてきた児童虐待防止に向けたキャンペーン活動について、地方自治体を加え、「民間・地方自治体・国」が11月の児童虐待防止推進月間を中心にトータルな形で実施するしくみとする。

(基本方針)

- ややもすれば関係者中心となりがちの講演会型のキャンペーンだけでなく、広く一般の関心を高めるような、シンボリック施設のオレンジライトアップやイルミネーション、市民参加によるパレード等のスタイルで実施する。
- 「児童虐待防止全国ネットワーク」が中心となって実施する民間レベルの取組を積極的に応援するとともに、児童虐待防止対策協議会の場を活用し、「民間・地方自治体・国」が連携し、一体となったキャンペーンを展開する。

(実施に当たってのポイント)

- 単にイベントを実施するのではなく、「オレンジリボン・キャンペーン」を通じて、伝えたいこと、広げたいことが明確に一般市民に届くような企画・運営を行う。

→ 単にライトアップするだけではなく、メディアと組んで市民の心にメッセージを伝える企画をめざすなど

《オレンジリボン・キャンペーンを通じて届けたいメッセージの例》

- まずは身近な自分の子育てを振り返ってみてほしい
- もし、子育てに悩んでいる人がいたら、ひとりで抱え込まずに相談してほしい
- もし、虐待で苦しんでいる子どもたちがいたら、がまんしないで打ち明けてほしい
- 自分の周囲で虐待が疑われる事実を知ったときは、躊躇なく通報してほしい
- 虐待を受けた子どもたちの自立に向けた支援の輪に加わってほしい
(寄付でも、ボランティアでも)
- もし可能なら、虐待を受けた子どもたちのための親代わり（里親）になってみてほしい。

(参考)

本年度「児童育成事業推進等対策事業」の一環としてオレンジリボン・キャンペーンの取組を実施予定の地方自治体

岩手県、群馬県、埼玉県、東京都、石川県、愛知県、三重県、大阪府、広島県、熊本県、さいたま市、名古屋市、大阪市、堺市、岡山市、福山市、熊本市、明石市